

4 過去の渇水アーカイブ

平成6～7年渇水

- 愛媛県渇水対策本部設置（H6. 7. 18）
- 「愛媛県渇水対策推進協議会」発足（H6. 7. 22）
県・市町村・民間の関係団体の幅広い関係機関で構成し、広く県民の節水意識の向上や適切な水利用の推進を図る。

【渇水対策本部の当面の対策】

- 全県的な渇水情報の集約・分析（ダム貯水状況、生活用水の給水制限状況、ため池による農業用水の状況、工業用水の取水制限状況）
- 全県的な渇水被害の把握（農作物、家畜、林産物及び水産物等）
- 全県的な節水対策の取りまとめ及び県民・企業等への広報活動
- 遊休井戸等の水質検査体制の充実
- 市町村等が行う渇水対策の指導・援助
- 農作物等の被害防止指導

【渇水対策本部設置前の状況】

〈気象状況〉

- ・平成6年は、全国的に夏季の降水量が少なくなり^{※1}、大規模な渇水となった（平成6年列島渇水）。
- ・特に松山市では、梅雨時期（H6. 6. 7～7. 2）が少雨であった（四国地域の平均で6割程度。松山においては4割程度）ことに加え、梅雨以降の夏季における降水量が極めて少ない^{※2}など、平成6年は年間通じて降水量が少なくなった^{※3}。

※1 6月～8月の降水量は平年の50%以下となった。

※2 6月：105mm（平年比47%）、7月：22mm（平年比11%）、8月：2mm（平年比2%）

※3 松山市の平年降水量1,315mmに対し、平成6年はわずか696mmしか降雨がなかった。

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

（主なダムの取水制限の状況）

- ・銅山川ダム…H6. 7. 5～10. 1
- ・玉川ダム…H6. 7. 13～H7. 5. 15
- ・石手川ダム…H6. 6. 25～H7. 5. 2

〈利水への影響〉

- ・旧伊予三島市…一部簡易水道（時間断水；H6. 7. 18～9. 28）
- ・新居浜市…一部簡易水道（時間断水；H6. 7. 18～9. 16）
- ・旧宇和町…宇和町上水道・簡易水道（時間断水；H6. 7. 13～26）
- ・旧城川町…一部簡易水道（時間断水；H6. 7. 13～21）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

(県の本部設置 (H6. 7. 18) 以前に組織を設置したもの)

- ・旧川之江市渇水対策本部：H6. 7. 18～9. 30
- ・旧伊予三島市渇水対策本部：H6. 7. 18～9. 30
- ・西条市渇水応急対策協議会：H6. 7. 6～10. 23
- ・旧東予市渇水対策本部：H6. 7. 5～9. 30
- (協議会に切り替えて存続 H6. 9. 30～H7. 5. 15)
- ・旧丹原町庁内渇水対策本部：H6. 7. 9～H7. 5. 2
- ・旧小松町渇水対策本部：H6. 7. 13～9. 30
- ・今治市渇水対策本部：H6. 7. 15～H7. 5. 15
- ・旧朝倉村渇水対策本部：H6. 7. 7～10. 19
- ・旧波方町渇水対策本部：H6. 7. 18～H7. 5. 15
- ・旧弓削町渇水対策本部：H6. 7. 12～9. 29
- ・旧関前村渇水対策本部：H6. 7. 18～H7. 7. 11
- ・松山市渇水対策本部：H6. 7. 14～H7. 5. 2
- ・旧北条市干ばつ対策本部：H6. 7. 15～10. 18
- ・旧中島町渇水対策本部：H6. 7. 13～H7. 7. 10
- ・伊予市渇水対策本部：H6. 7. 8～H7. 1. 18
- ・旧重信町渇水対策本部：H6. 7. 13～11. 10
- ・旧川内町渇水対策本部：H6. 7. 13～10. 4
- ・旧広田村渇水対策本部：H6. 7. 18～10. 3
- ・旧久万町渇水対策本部：H6. 7. 14～8. 17
- ・旧美川村渇水対策本部：H6. 7. 15～8. 19
- ・旧五十崎町干ばつ対策班：H6. 7. 15～11. 1
- ・旧保内町干害対策本部：H6. 7. 15～7. 29
- ・伊方町干害対策本部：H6. 7. 13～7. 26
- ・旧瀬戸町干害対策本部：H6. 7. 15～10. 25
- ・旧三崎町干ばつ対策本部：H6. 7. 15～7. 28、H6. 9. 5～10. 31
- ・旧野村町干害対策本部：H6. 7. 12～10. 31
- ・旧宇和町渇水対策本部：H6. 7. 8～10. 1
- ・旧明浜町干ばつ対策本部：H6. 7. 14～11. 1
- ・旧三瓶町干害対策本部：H6. 7. 15～11. 14
- ・旧城川町干害対策本部：H6. 7. 13～12. 5
- ・宇和島市干ばつ対策本部：H6. 7. 13～10. 31
- ・旧吉田町干ばつ対策本部：H6. 7. 15～11. 22

【その後の状況】

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・県内市町村では、48市町村において渇水対策本部等の組織を設置

〈ダム取水制限の状況〉

- ・台ダム…H6. 9. 12～
- ・面河ダム…H6. 7. 19～H7. 2. 21

〈利水への影響〉

○主な市町の断水の状況（23市町村で時間断水を実施（詳細は、P 58～62参照））

- ・松山市…124日間、うちH6. 8. 21～10. 20の61日間は19時間断水
- ・伊予市…113日間、うちH6. 9. 1～10. 22の52日間は20時間断水。なお、高台の簡易水道の地区では、一時24時間断水の時期があった。
- ・砥部町…44日間、うちH6. 8. 25～10. 4の41日間は、12時間断水
- ・今治市…39日間、うちH6. 9. 6～9. 29の24日間は、14時間断水

【愛媛県渇水対策本部における具体的対応策（記録が残っているものに限る。）】

※各企業や機関の名称は当時のもの

〈渇水対応に係る広報〉

- ・テレビスポット・県政広報番組等（愛媛放送・伊予テレビ・南海放送）・ラジオ（FM 愛媛）における節水のお知らせ及び節水の呼び掛け（H6. 7. 23～）
- ・県民だよりへの節水のお知らせの掲載（H6. 7. 31付け）
- ・その他（電光掲示（愛媛銀行大街道支店）や有線放送で広報を実施）

〈県内の用水の確保策〉

○松山市の完全断水回避のための緊急対策

- ◆石手川ダムの底水（最低水位以下の通常の利水には使われない堆砂容量内の貯留水等）の活用（H6. 8. 26～9. 25）
 - ・松山市（その他利水者含む）・県から地建に要望（H6. 8 月上旬）
 - ・知事が記者会見で、石手川ダムの底水の活用の意向を発言（H6. 8. 9）
 - ・H6. 8. 10、副知事が上京し、国交省に要望⇒翌日、国土庁長官来県時にも要望
 - ・H6. 8. 12、石手川渇水調整協議会において、底水 150 万トンのうち、放流管から取水できる底水 120 万トンについては、上水道・農業用水・北部かんがいの 3 利水者がそれぞれその時点の取水制限率のまま配分して使用することを決定
 - ・H6. 8. 30 石手川渇水調整協議会において、30 万トンのポンプアップが必要な量については、全て上水道として取水することを決定
 - ・石手川ダムは、H6. 8. 26の時点で貯水率ゼロにまで陥ったため、底水の活用開始
- ◆面河ダムからの工業用水から生活用水への一時的活用（石手川ダムの底水活用が終了した以降実施（H6. 9. 25～28））
 - ・H6. 8. 2、松山市長から、面河ダムからの水の融通について発言あり
 - ・事前に関係団体（建設省・農水省・通産省・農業団体・工水利用企業・高知県）と調整を実施（仁淀川下流である高知県との調整に際しては、知事が直接高知県

知事を訪問し要請（H6. 9. 2）。

- ・石手川ダム・面河ダム調整会議（H6. 9. 13）で、関係者の了解を得て実施
- ・農業用水の取水は、H6. 9. 24までに年間の予定水量を全て取水していたため、取水制限をしている工業用水の節水分から生活用水へ補給
- ・取水方法は、面河ダムから農業用水路を経由して松山市の横谷池まで流し、その後、石手川に放流し浄水場まで導水
- ・台風26号による降雨（H6. 9. 27～）の影響で、石手川ダムの底水の貯水量が回復したため、4日間で補給を終了（調整会議了解事項に基づき正式に補給終了したのは、H6. 10. 15）

（参考）

平成6年列島渇水を受け、渇水調整による水利使用者間の水の融通の円滑化を図るため、平成9年の河川法改正により、異常渇水時における水利使用の特例が追加された（河川法第53条の2）。

[内容]関係行政機関の長との協議等を経ることなく、河川管理者の承認を受けて、水利使用者が、水利使用が困難となった他の水利使用者に、既に許可を受けている自己の水利使用を行わせることができる。

◆水ヶ峠トンネル（国道317号）の湧水の松山市側への揚水開始（H6. 8. 11）

- ・トンネル建設に伴う湧水は、もともと、分水嶺（トンネル中央部）を境に、それぞれの市（当時の今治市側は、旧玉川町）のものとなることとしていた。
- ・トンネルの勾配が松山市側から今治市側の下っており、松山市側は揚水する計画であった。
- ・掘削工が完了し湧水が発生していたため、H8年度のトンネル完成を待たず、渇水対応のための応急対策として、全て今治市側に流れていた湧水を松山市側に揚水するため、貯水槽に貯まった湧水をポンプアップして、日量2,400トンを石手川上流に放流

○旧玉川町から今治市への水融通の要請（H6. 9. 12～）

- ・旧玉川町から県へ申出あり
⇒県・今治市が旧玉川町に要請⇒今治市が支援を受入れ
- ・今治市が玉川上水道八幡水源地から今治市の高橋水源地へ仮設導水管を敷設
- ・日量1,000トンの送水を実施

○生活用水の広域的輸送に係る陸上・海上自衛隊、民間等への支援要請

要請先	区間	期間	輸送量 (総量)	延べ車両 等台数	延べ 人員
陸上自衛隊 (7/28付け要請 ^{※4})	西条市→伊予市	7/28～10/23	3505.5 t	425台	3,330人
	西条市→松山市	8/ 2～10/23	3819.0 t	410台	
	松前町→伊予市	7/30～10/ 5	3723.5 t	204台	

海上自衛隊 (8/22付け要請※4)	長浜町→中島町	8/24～10/15	4170.0 t	26隻	735人
	新居浜市→関前村	9/6～9/13	700 t	2隻	
四国電力	長浜町→伊予市	9/1～10/21	752.0 t	122台	—
民間	西条市→伊予市	7/28～10/23	2009.9 t	251台	—
	松前町→伊予市	7/31～10/2	7214.5 t	522台	
四国地方建設局・ 民間	西条市→松山市	8/2～10/23	4751.5 t	340台	—

※4 災害派遣要請は、自衛隊法第83条の規定に基づき、知事から要請。その他は、渇水対策本部長（当時は副知事）から依頼・要請

○海水淡水化装置の緊急幹旋（いずれも民間企業所有のものを貸出し）

貸出先	仲介者	給水期間	造水能力
旧魚島村	厚生省	8/22～(H7.3末頃)	30m ³ /日
伊予市	(民間企業から直接)	8/24～10/24	5.5m ³ /日
伊予市	厚生省	9/23～10/24	200m ³ /日
旧中島町		11/10～(H7.7頃)	
旧中島町	厚生省	9/26～(H7.9頃)	24m ³ /日×2基

〈渇水対策関連予算（平成6年度の補正予算で対応）〉

部局	事業名	予算額（千円）	概要
保健環境部	遊休井戸等緊急水質検査費	5,637千円 (9月補正)	遊休井戸等の水質検査依頼の増加への対応
商工労働部	中小企業渇水対策特別融資制度資金買付金	1,200,000千円 (9月補正)	中小企業を対象とした低利の渇水対策資金の創設
農林水産部	農作物干害応急対策事業費	97,000千円 (9月補正) 467,533千円 (12月補正)	干害応急対策の実施に要した費用への助成
水産局	渇水対策資金融資費 (漁業近代化資金)	55千円 (9月補正)	内水面養殖業者を対象とした利子補給制度
土木部	水ヶ峠トンネル湧水排出施設設置費	9,000千円 (9月補正)	トンネル内の湧水を松山市側に排出するための施設整備

〈国への要望活動・視察対応〉

政策調整課、水資源開発局、総務監理課にて、それぞれ役割分担して対応

- 西瀬戸知事会共同要望（運輸省・建設省・国土庁等）（H6.8.10）
- 自民党県連渇水対策本部中予班の渇水状況視察（H6.8.10）
- 国土庁長官渇水状況現地視察（H6.8.11）
- 衆議院特別委員会第三調査室視察（H7.1.12）

〈その他庁内各部局の主な取組み〉

部 局	内 容
総務部	<p>◇県庁舎における節水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ等の一部使用制限 ・散水、公用車のホース洗車等の自粛 ・水冷式冷房施設の運転時間制限等の実施（渇水の状態が深刻になれば時間制限又は運転中止も想定） ・節水対策の職員への周知徹底 ・花の水やりの中止、プランターの撤去 ・構内の井戸水の活用（植栽へのかん水、清掃、洗車用水、その他） <p>◇地方局庁舎における節水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内放送等による職員への節水呼び掛け ・トイレの水量制限・水量調整 ・かん水の制限 ・公用車のホース洗車の自粛 ・清掃時のバケツ使用の徹底 ・職員住宅入居者への節水の呼び掛け ・プランターの撤去 ・冷房時間の延長中止（渇水の状態が深刻になれば時間制限又は運転中止も想定）
保健環境部	<p>◇保健所における飲用井戸水の水質検査体制の充実</p> <p>使用可能な遊休井戸（約5,000箇所）の活用を図るため、水質検査について、渇水対策本部設置期間中の検査受付日を週2日から週5日へと拡充して対応（保健所相互間での応援体制、OB職員の活用等も想定）</p>
農林水産部	<p>◇農作物等の被害防止指導</p> <p>作物別（普通作物（水稻）・野菜・花き・果樹・畜産・養蚕・林業関係）に生育・収量への影響を把握した上で、技術対策をまとめ、技術指導を実施</p>
土木部	<p>◇水運搬用のポリ容器の購入</p> <p>街路樹への散水・路面及びトンネル内部の清掃等に活用するため</p>
公営企業管理局	<p>◇県立病院における節水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節水対策（入院患者・職員への院内放送や貼り紙による節水の呼び掛け、来客等の湯茶サービスの規制、節水ゴマの活用等） ・断水・時間給水（生命に関わる人工透析や緊急手術に要する水は優先的に確保した上で、ポリタンクの設置・入浴・洗濯・清掃・治療方法の変更・給食メニューの変更等）
教育委員会	<p>◇各学校の部活動の水利用の自粛</p>

〈他県・民間からの支援〉

※支援を受けた相手方には、それぞれお礼状・感謝状（知事名）を送付

相手方	金額 支援内容	日時	活用方策
高知県知事	災害見舞金 20万円	H6. 8. 2	松山市に対する見舞金として活用
高知県職員互助会	渇水見舞金 20万円	不明	2リットル入り自然水ボトル(320本)・紙コップ(17,830個)を購入 (松山市・伊予市内の庁舎に在籍する職員向け)
栃木県議会	見舞金 50万円	不明	全額を県医師会に贈り、ミネラルウォーターを一括購入し、給水制限地区の医療機関に配布
群馬県渋川市	ミネラルウォーターの支援	不明	松山市の社会福祉施設(3箇所)向けに、1リットル容器入り900本(1施設当たり300本)を支援
紙容器用紙製造業者	ミネラルウォーターの支援	不明	断水を実施している市町村の社会福祉施設・医療機関等向けに、1リットル容器入り11,400本を支援
県内農業団体	ミネラルウォーターの支援	H6. 8. 29 申出	断水を実施している市町村の社会福祉施設・医療施設等向けに、1リットル紙容器入り約12,000本を支援

【対策本部の解散に至るまで】

- 平成6年9月以降、わずかながらも降雨があり、9月末には台風26号により、その後も何度かまとまった降雨があったこともあり、県内ダムの貯水率が次第に回復するとともに、県内市町村の時間給水は次第に回避に向かう。
- 平成6年11月28日に四国地方建設局に設置されていた渇水対策本部が解散されるとともに、同年12月上旬、松山市の断水が解除となり、全県的にほぼ渇水状況が解消することとなったが、同月時点で松山市や今治市などが渇水対策本部を継続していたことから、県の渇水対策本部も存置することとした。
- 平成7年4月には、台ダムの貯水率が14パーセント前後に落ち込んだが、その後の降雨により次第に回復し、同年7月17日、県内市町村に設置されていた渇水対策本部が全て解散された^{※5}ため、同日、県渇水対策本部・渇水対策推進協議会も解散した。

※5：渇水対策本部が最後まで残ったのは、旧関前村(～H7.7.11)

平成6年 県内渇水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	愛媛県渇水対策本部	7/18	7/7/17							7/18					
	愛媛県渇水対策推進協議会	7/22	7/7/17							7/22					
新居浜市	断水 深谷簡水(6-13時間)	7/18	9/16							7/18		9/16			
	鹿森ダム*	-	-												
西条市域	取水制限(工水20%)	7/11	7/26							7/11 7/26					
	西条市渇水応急対策協議会	7/6	10/23							7/6			10/23		
東予市渇水対協議会	東予市渇水対協議会	7/5	7/5/15							7/5					
	(丹原) 庁内渇水対策本部	7/9	7/5/2							7/9					
小松町渇水対策本部	小松町渇水対策本部	7/13	9/30							7/13		9/30			
	川之江市渇水対策本部	7/18	9/30							7/18		9/30			
伊予三島市渇水対策本部	伊予三島市渇水対策本部	7/18	9/30							7/18		9/30			
	新宮村渇水対策本部	7/22	10/3							7/22			10/3		
断水 上小川簡水(8-24時間)《伊予三島》	断水 上小川簡水(8-24時間)《伊予三島》	7/18	9/28							7/18		9/28			
	中村簡水(5時間)《土居》	8/27	9/29								8/27	9/29			
小林簡水(6時間)《土居》	小林簡水(6時間)《土居》	9/21	9/29									9/21 9/29			
	銅山川ダム群貯水率 ※富郷ダム完成前のため省略	-	-												
自主節水(工水1.8%)	自主節水(工水1.8%)	6/7	10/1						6/7				10/1		
	自主節水(工水7.7%)	6/15	10/1						6/15				10/1		
自主節水(工水17.5%)	自主節水(工水17.5%)	6/28	10/1						6/28				10/1		
	取水制限(工水26.7%)	7/5	10/1							7/5			10/1		
取水制限(上水3.3%工水26.7%かんがい18.7%)	取水制限(上水3.3%工水26.7%かんがい18.7%)	8/18	10/1								8/18		10/1		
	取水制限(上水3.3% 工水37.3%)	7/11	8/17							7/11	8/17				
取水制限(上水3.3%工水37.3%かんがい18.7%)	取水制限(上水3.3%工水37.3%かんがい18.7%)	9/14	10/1									9/14	10/1		
	取水制限(上水5%工水46.9%かんがい18.7%)	9/20	10/1									9/20	10/1		
取水制限(上水5%工水46.9% かんがい22.4%)	取水制限(上水5%工水46.9% かんがい22.4%)	7/18	8/17							7/18	8/17				
	取水制限(上水5%工水51.7%かんがい22.4%)	8/13	8/17								8/13 8/17				
取水制限(上水5%工水57%かんがい18.7%)	取水制限(上水5%工水57%かんがい18.7%)	9/24	10/1									9/24	10/1		
	取水制限(上水5%工水57%かんがい22.4%)	7/23	7/27							7/23 7/27					

* 鹿森ダムの工業用水は、別子ダムと併せて運用されているため、ここでは貯水率の記載を省略している。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、渇水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、渇水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

【特記事項】

- ・当該表（H6年分）については、給水制限が多数あるため、上水道にあっては減圧・断水、簡易水道にあっては断水の情報を記載した。

平成6年 県内渇水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
今治市域	今治市渇水対策本部	7/15	7/5/15							7/15						
	朝倉村渇水対策本部	7/7	10/19							7/7			10/19			
	波方町渇水対策会	7/18	7/5/15							7/18						
	関前村渇水対策本部	7/18	7/7/11							7/18						
	大西町渇水対策本部	7/21	7/5/15							7/21						
	玉川町渇水対策本部	7/22	10/24							7/22			10/24			
	菊間町干ばつ渇水対策本部 10/4～菊間町渇水対策本部	8/1	10/21									8/1		10/21		
	吉海町渇水対策本部	8/1	10/26									8/1		10/26		
	今治上水道 水圧調整(3.5kg/cm ² →2.5kg/cm ²)	7/18	8/21								7/18	8/21				
	(→2.0kg/cm ²)	8/8	8/21									8/8	8/21			
	(→1.5kg/cm ²)	8/17	8/21									8/17	8/21			
	(→1.2kg/cm ²)	8/20	8/21									8/20	8/21			
	断水 (6時間)	8/22	9/29									8/22		9/29		
	(8時間)	8/27	9/29									8/27		9/29		
	(11時間)	9/1	9/29										9/1	9/29		
	(16時間)	9/6	9/29										9/6	9/29		
	波方町上水道 水圧調整(3.1kg/cm ² →2.7kg/cm ²)	8/11	8/21									8/11	8/21			
	(→2.4kg/cm ²)	8/17	8/21									8/17	8/21			
	断水 (8時間)	8/22	9/29									8/22		9/29		
	(11時間)	8/27	9/29									8/27		9/29		
	(17時間)	9/1	9/29										9/1	9/29		
	(19時間)	9/6	9/29										9/6	9/29		
	大西町上水道 断水 (6時間)	8/22	9/29									8/22		9/29		
	(8時間)	8/27	9/29									8/27		9/29		
	(11時間)	9/1	9/29										9/1	9/29		
	(16時間)	9/6	9/29										9/6	9/29		
	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	87.0 89.6 90.7 90.9 91.7 91.5	91.5 91.6 91.0 91.6 92.7 92.4	93.0 93.4 92.8 92.3 92.4 92.8	92.5 92.7 92.4 94.7 95.3 95.2	95.1 94.5 93.9 94.9 93.6 91.7	89.9 85.9 83.6 81.6 76.4 70.4	65.6 58.6 52.1 46.4 41.2 42.8	40.8 35.5 32.6 28.6 24.5 20.4	17.0 14.4 12.7 10.3 9.9 9.0	29.0 32.9 34.6 35.8 40.2 45.9	47.7 48.5 48.7 50.1 50.6 50.6	50.7 50.5 50.7 51.1 51.0 50.6	
	取水制限(上水11.3% 工水41.4%)	7/13	10/25*								7/13			10/25		
	取水制限(上水25% 工水25.8%)	10/25	7/5/15											10/25		
	取水制限(上水25% 工水41.4%)	8/2	10/25*									8/2		10/25		
	取水制限(上水30% 工水37.3%)	10/19	10/25*											10/19 10/25		
	取水制限(上水30% 工水41.4%)	8/9	10/19*									8/9		10/19		
取水制限(上水30% 工水58.9%)	10/1	10/19*											10/1 10/19			
取水制限(上水30% 工水69.4%)	8/12	10/1									8/12		10/1			
取水制限(上水50% 工水69.4%)	8/22	10/1									8/22					
取水制限(上水50% 工水95.6%)	8/29	10/1										8/29				
台ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	100 100 99.9 99.3 99.3 99.0	98.9 98.4 98.2 100 100 100	100 100 100 100 100 100	100 99.9 99.9 100 100 100	100 99.6 98.9 98.7 97.0 95.5	94.3 92.1 90.9 91.8 91.7 90.5	88.3 85.6 82.6 79.1 75.6 73.5	69.9 66.5 63.3 59.7 56.7 53.9	50.4 47.2 45.2 42.5 40.2 37.9	40.6 39.4 37.9 36.5 37.1 37.1	35.4 34.4 33.0 32.0 31.3 30.1	28.9 27.7 27.0 26.0 24.8 24.0		
取水制限(上水8.3%)	9/12	7/7/3										9/12				
取水制限(上水20%)	9/22	7/7/3										9/22				
取水制限(上水36%)	11/28	7/7/3											11/28			
取水制限(上水63%)	12/20	7/6/1*												12/20		
上島町域	生名村渇水対策本部	7/20	9/30							7/20			9/30			
	弓削町渇水対策本部	7/12	9/29							7/12			9/29			
	魚島村渇水対策本部	7/22	7/5/2							7/22						
	岩城村渇水対策本部	7/23	9/29							7/23			9/29			
	上島上水道企業団 バルブ調整(20%の減水)	7/30	9/15								7/30		9/15			
	(40%の減水)	7/18 8/1 8/17	7/29 8/12 8/26								7/18 7/29	8/1 8/12 8/17	8/26			
	断水 (14時間)	9/7	9/8										9/7 9/8			
	(17時間)	9/3	9/6										9/3 9/6			
	(18時間)	8/29	9/2										8/29	9/2		
	(19時間)	7/22 8/26	8/16 8/28								7/22	8/16 8/25	8/26 8/28			
	(20時間)	8/17	8/25									8/17 8/25				
	断水 魚島簡水 (10～19時間)	7/23	8/30								7/23		8/30			
高井神簡水 (10～19時間)《魚島》	7/23	9/1								7/23		9/1				

【注意事項】

- 取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- 取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- 黄色セルは、渇水対策本部等の設置したことを表している。
- 緑色セルは、渇水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- 桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- 灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

【特記事項】

- 当該表（H6年分）については、給水制限が多数あるため、上水道にあっては減圧・断水、簡易水道にあっては断水の情報を記載した。

※ 取水制限等の終期が不明なため、便宜上、当該制限等の緩和日と同日としている。

平成6年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																							
松山市域	松山市湧水対策本部	7/14	7/5/2							7/15																																																												
	北条市干ばつ対策本部	7/15	10/18							7/15			10/18																																																									
	中島町湧水対策本部	7/13	7/7/10							7/13																																																												
	松山市上水道 水圧調節 (50%減圧)	7/11	7/25							7/11	7/25																																																											
	断水 (8時間)	7/26	7/27								7/26																																																											
	(12時間)	7/28	7/30								7/27																																																											
	(13時間)	11/8	11/8								7/28				11/9	11/26																																																						
	(16時間)	7/31	8/20								7/30				11/8																																																							
	(17時間)	10/22	11/7								7/31	8/20		10/22	11/7																																																							
	(19時間)	10/21	10/21											10/21																																																								
		8/21	10/20									8/21		10/20																																																								
	断水 久谷中組簡易水道(8~9時間)	8/19	10/6									8/19		10/6																																																								
	窪野地区簡易水道(8~9時間)	8/29	10/6									8/29		10/6																																																								
	荏原川東簡水(9時間)	9/5	10/6										9/5	10/6																																																								
	荏原川西簡水(9時間)	9/5	10/6										9/5	10/6																																																								
	関谷出口簡水(9時間)	9/5	10/6										9/5	10/6																																																								
	怒和簡水(11~15時間)《中島》	7/24	11/7								7/24				11/7																																																							
	津和地簡水(8~15時間)《中島》	8/8	11/7									8/8			11/7																																																							
	吉木簡水(8~15時間)《中島》	8/15	11/7									8/15			11/7																																																							
	大浦・小浜簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/10										8/26		11/10																																																							
	神ノ浦簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	長師宮野簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	宇和間簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	饒簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	畑里簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	粟井簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	睦月簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	野忽那簡水(8~15時間)《中島》	8/26	11/7										8/26		11/7																																																							
	松山市工業用水道 (自主節水)	6/6	7/5/2							6/6																																																												
	松山市工業用水道 (給水カット 20~90%)	7/15	7/5/2								7/15																																																											
	石手川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	95.9	96	96.1	96.2	96.3	96.5	96.3	96.4	96.3	97.1	96.3	96.4	96.3	95.4	95.4	95.5	95.4	95.4	95.7	95.4	95.6	95.5	95.8	95.4	93.6	91.6	85.1	77.8	74.7	68.2	60.8	54.9	46.9	38.7	29.7	22	20.1	18.5	14.2	9.81	6.16	3.66	0.18	-3.7	-6.8	-9.7	-13	-16	-19	-4.7	-4.7	-2.2	0.06	3.89	15.4	19	21.4	25.2	28.9	32.5	34.9	35.1	36	38.1	40.7	41.5	41.5
	自主節水(農水17%)	6/10	※1								6/10																																																											
	取水制限(上水20%農水20%かんがい10%)	6/25	※1								6/25																																																											
	取水制限(上水25%農水25%かんがい20%)	7/5	※1								7/5																																																											
	取水制限(上水35%農水35%かんがい40%)	7/13	※1								7/13																																																											
	取水制限(上水40%農水58%かんがい40%)	7/19	※1								7/19																																																											
	取水制限(上水40%農水67%かんがい42%)	7/23	※1								7/23																																																											
	取水制限(上水35% ^{※2} 農水67%かんがい42%)	9/1	※1										9/1																																																									
	取水制限(日最大取水量合計107,900m ^{※3})	11/26	7/1/21 ^{※4}													11/26																																																						
	取水制限(日最大取水量合計86,300m ^{※5})	10/6	11/26 ^{※4}											10/6		11/26																																																						
(利水容量0以下)	8/26	10/15									8/26		10/15																																																									
(面河ダムから補給)	9/25	9/28										9/25	9/28																																																									

※1 10/6以降、取水制限の手法が変更となっているため、従前の制限からは継続性がないものとして整理した。
 ※2 上水道のカット率の変更は、9/1を境に通常の取水量が85,000m³/d→78,600m³/dになることから行ったもので、実際の取水量の変更はありません。
 ※3 上水 日最大50,100m³ 農水 日最大8,600m³(ただし20日に1回、51,800m³) かんがい 非かんがい期の防除用水 6,000m³/日(1月20日までに2回) 合計 日最大107,900m³、平常時64,700m³
 ※4 取水制限等の終期が不明なため、便宜上、当該制限等の緩和日と同日としている。
 ※5 上水 日最大50,100m³(通常30,000m³) 農水 10月6~10日 日最大30,200m³、11日以降8,600m³ かんがい 非かんがい期の防除用水 6,000m³×3回=18,000m³ 合計 10月6~10日 日最大86,300m³、11日以降64,700m³

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

【特記事項】

- ・当該表（H6年分）については、給水制限が多数あるため、上水道にあっては減圧・断水、簡易水道にあっては断水の情報を記載した。

平成6年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
伊予市域	伊予市湧水対策本部	7/8	7/1/18							7/8						
	双海町湧水対策本部	7/19	9/30							7/19		9/30				
	中山町湧水対策本部	7/20	10/3							7/20		10/3				
	伊予市上水道 断水 (6時間)	7/20	7/25							7/20 7/25						
	(7時間)	10/24	11/9										10/24	11/9		
	(8時間)	10/23	10/23										10/23			
	(17時間)	7/26	8/31							7/26	8/31					
	(20時間)	9/1	10/22									9/1	10/22			
	断水 三秋簡水(7~24時間)	7/20	11/9							7/20					11/9	
	宮ノ下簡水(7~20時間)	9/6	11/9									9/6			11/9	
	上野簡水(7~17時間)	7/20	11/9							7/20					11/9	
	八倉簡水(7~17時間)	9/10	11/9									9/10			11/9	
	豊田簡水(7時間)《双海》	8/8	9/30									8/8	9/30			
小網簡水(7~10時間)《双海》	8/8	11/16									8/8			11/16		
東温市域	重信町湧水対策本部	7/13	11/10							7/13				11/10		
	川内町湧水対策本部	7/13	10/4							7/13		10/4				
	断水 横河原地区簡水(8時間)	8/6	9/29								8/6	9/29				
	北吉井地区簡水(10~15時間)	9/7	9/29									9/7	9/29			
久万高原町域	久万町湧水対策本部	7/14	8/17							7/14	8/17					
	美川村湧水対策本部	7/15	8/19							7/15	8/19					
	面河△貯水率(かんがい 6/6から10/6)	-	-	62.5 63.9 64.0 63.6 68.1 67.4 64.6 64.5 61.7 60.9 61.5 63.3 61.2 61.5 69.6 74.2 75.7 77.1 79.0 83.1 83.3 86.5 85.9 88.1 88.4 88.4 88.1 93.0 95.9 95.4 96.3 95.7 90.4 83.7 79.3 76.6 71.0 64.5 56.5 48.2 39.3 34.3 43.6 40.3 35.2 41.7 44.3 40.5 34.5 30.6 27.2 23.8 21.2 19.5 27.9 30.7 31.4 35.9 37.4 41.0 42.2 42.3 43.2 43.4 44.7 45.1 45.3 45.0 47.3 52.6 53.5 53.6												
	自主節水(工水8%)	7/15	7/2/21							7/15						
	取水制限(工水10%)	12/15	7/2/21												12/15	
	取水制限(工水25%)	7/19	12/15 [※]							7/19					12/15	
	取水制限(工水25%かんがい20%)	7/22	10/5							7/22			10/5			
	取水制限(工水35%)	10/27	12/15 [※]											10/27	12/15	
	取水制限(工水35%かんがい30%)	7/26	10/5							7/26			10/5			
取水制限(工水45%)	10/6	10/27 [※]									10/6	10/27				
取水制限(工水45%かんがい30%)	8/17	10/5									8/17	10/5				
松前町域	松前町湧水対策本部	7/27	10/28							7/27			10/28			
砥部町域	広田村湧水対策本部	7/18	10/3							7/18			10/3			
	砥部町湧水対策本部	7/21	10/4							7/21			10/4			
	砥部町上水道 水圧調整(20%の節水を見込む)	7/22	8/21							7/22		8/21				
	断水 (9時間)	8/22	10/4									8/22	10/4			
	(12時間)	8/25	10/4									8/25	10/4			
川中川下簡水 断水 (12時間)《砥部町》	9/28	10/4										9/28	10/4			
八幡浜市域	八幡浜干ばつ対策会議	7/20	10/31							7/20			10/31			
	保内町干害対策本部	7/15	7/29							7/15	7/29					
	断水 鳥の子地区簡水(8時間)《保内》	8/8	8/19								8/8	8/19				

※ 取水制限等の終期が不明なため、便宜上、当該制限等の緩和日と同日としている。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

【特記事項】

- ・当該表（H6年分）については、給水制限が多数あるため、上水道にあっては減圧・断水、簡易水道にあっては断水の情報を記載した。

平成6年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
西予市域	野村町干害対策本部	7/12	10/31							7/12			10/31		
	宇和町湧水対策本部	7/8	10/1							7/8			10/1		
	明浜干ばつ対策本部	7/14	11/1							7/14				11/1	
	三瓶町干害対策本部	7/15	11/14							7/15				11/14	
	城川町干害対策本部	7/13	12/5							7/13					12/5
	宇和町上水道 断水 (17時間)	7/13	7/20							7/13 7/20					
	断水 伊崎簡水(7~19時間) (宇和)	7/16 8/29	7/26 9/19							7/16 7/26		8/29	9/19		
	多田簡水(8時間) (宇和)	7/18	7/26							7/18 7/26					
	田苗簡水(4時間) (宇和)	7/20	7/26							7/20 7/26					
	坂石簡水(10~20時間) (野村)	8/3	8/23								8/3	8/23			
	前石簡水(10時間) (野村)	8/10	8/14								8/10 8/14				
	男河内成穂簡水(8時間) (城川)	7/13	7/20							7/13 7/20					
重谷簡水(9時間) (城川)	7/15	7/21							7/15 7/21						
内子町域	内子町干害対策協議会	7/19	11/1							7/19				11/1	
	五十崎町干ばつ対策班	7/15	11/1							7/15				11/1	
	断水 寺村簡水(8.5時間) (小田)	7/6 9/5	7/27 10/11							7/6 7/27		9/5	10/11		
	下宿間上県条例水道(7~8時間) (五十崎町)	8/11	10/2								8/11		10/2		
池窪県条例水道(3~8時間) (五十崎町)	8/16	10/13								8/16		10/13			
伊方町域	伊方町干害対策本部	7/13	7/26							7/13 7/26					
	瀬戸町干害対策本部	7/15	10/25							7/15			10/25		
	三崎町干ばつ対策本部	7/15 9/5	7/28 10/31							7/15 7/28		9/5	10/31		
宇和島市域	宇和島市干ばつ対策本部	7/13	10/31							7/13			10/31		
	吉田町干ばつ対策本部	7/15	11/22							7/15				11/22	
	三間町干ばつ対策本部	7/19	8/20							7/19	8/20				
	津島町干ばつ対策本部	7/22	8/18							7/22	8/18				
鬼北町域	断水 栗の木上条例水道(14~15時間) (日吉)	7/19 9/27	7/21 9/28							7/19 7/21		9/27 9/28			

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

【特記事項】

- ・当該表（H6年分）については、給水制限が多数あるため、上水道にあっては減圧・断水、簡易水道にあっては断水の情報を記載した。

平成7年 県内渇水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	県渇水対策本部	6/7/18	7/17							7/17					
	県渇水対策推進協議会	6/7/22	7/17							7/17					
新居浜市	鹿森ダム ^{※1}	-	-												
	取水制限(工水25%)	3/6	3/20			3/6	3/20								
西条市	東予市渇水対策本部	6/7/5	5/15					5/15							
	(丹原) 庁内渇水対策本部	6/7/9	5/2					5/2							
四国中央市	銅山川ダム群貯水率 <small>※富郷ダム完成前のため省略</small>	-	-												
	自主節水(工水1.8%)	1/24	5/2	1/24				5/2							
	自主節水(工水7.7%)	2/14	5/2		2/14			5/2							
今治市	自主節水(工水17.5%)	3/8	4/20			3/8	4/20								
	今治市渇水対策本部	6/7/15	5/15					5/15							
	波方町渇水対策会	6/7/18	5/15					5/15							
	関前村渇水対策本部	6/7/18	7/11							7/11					
	大西町渇水対策本部	6/7/21	5/15					5/15							
	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	50.2 51.9 51.8 51.3 50.6 50.8	50.0 49.0 48.0 48.1 47.2 46.0	45.6 45.1 44.6 44.2 43.4 42.6	42.7 42.0 42.1 44.1 46.9 51.2	55.9 65.9 69.0 83.9 93.7 99.9	100 99.9 99.7 98.9 96.4 97.1	96.2 95.9 99.4 99.8 100 99.9	98.9 95.9 91.1 89.5 84.9 79.7	78.1 76.3 74.3 69.1 63.6 71.7	71.4 74.7 76.6 76.9 76.3 79.3	79.5 79.3 80.3 81.4 81.9 81.8	81.4 80.6 79.9 78.6 77.4 76.1
	取水制限(上水25% 工水25.8%)	6/10/25	5/15					5/15							
	台ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	22.9 23.3 22.6 21.9 21.1 20.7	19.9 19.1 18.4 18.7 18.1 17.4	17.1 16.6 16.0 15.3 14.6 14.1	14.3 14.0 15.0 16.0 16.2 17.1	21.0 27.7 29.1 49.3 56.7 61.5	63.4 65.4 66.1 67.2 67.2 68.4	68.8 100 100 100 100 99.7	98.3 97.0 95.0 92.9 89.7 84.2	82.9 81.5 80.6 78.4 75.8 77.3	78.5 79.2 78.7 77.1 75.3 75.8	74.3 72.5 71.6 70.2 68.8 67.2	65.6 63.7 62.2 60.9 59.3 57.5
	取水制限(上水8.3%)	6/9/12	7/3							7/3					
	取水制限(上水20%)	6/9/22	7/3							7/3					
取水制限(上水36%)	6/11/28	7/3							7/3						
取水制限(上水40.7%)	6/1	7/3						6/1	7/3						
取水制限(上水63%)	6/12/20	6/1 ^{※2}						6/1							
取水制限(上水63%+自主3.7%)	3/1	6/1 ^{※2}			3/1			6/1							
上島町	魚島村渇水対策本部	6/7/22	5/2					5/2							
松山市	松山市渇水対策本部	6/7/14	5/2					5/2							
	中島町渇水対策委本部	6/7/13	7/10							7/10					
	松山市工業用水道(自主節水)	6/6/6	5/2					5/2							
	松山市工業用水道(給水カット 20~90%)	6/7/15	5/2					5/2							
	石手川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	41.4 44.7 46.5 46.0 46.8 48.2	49.2 50.0 50.6 51.2 51.9 52.0	52.1 52.1 51.9 51.8 51.9 52.1	53.2 53.8 55.2 59.2 66.3 76.0	83.4 98.1 96.7 99.9 97.9 97.8	97.1 97.0 96.1 92.5 86.5 81.3	75.3 97.4 99.2 97.5 97.7 97.7	95.5 90.8 85.4 84.0 79.2 72.5	66.8 65.7 64.6 62.9 59.2 62.2	60.2 60.1 59.7 59.2 59.1 61.9	61.4 60.9 63.4 63.4 63.1 62.7	62.0 61.4 60.6 59.0 57.3 55.6
	取水制限(日最大取水量合計121,800m ^{※3})	4/11	5/2				4/11	5/2							
取水制限(日最大取水量合計116,900m ^{※4})	1/21	4/11 ^{※2}	1/21			4/11									
取水制限(日最大取水量合計107,900m ^{※5})	6/11/26	1/21 ^{※2}	1/21												
久万高原町	面河ダム貯水率	-	-												
	自主節水(工水8%)	6/7/15	2/21		2/21										
	取水制限(工水10%)	6/12/15	2/21		2/21										
伊予市	渇水対策本部	6/7/8	1/18	1/18											

※1 鹿森ダムの工業用水は、別子ダムと併せて運用されているため、ここでは貯水率の記載を省略している。
 ※2 取水制限等の終期が不明なため、便宜上、当該制限等の緩和日と同日としている。
 ※3 上水 日量40,000m³ 農水 日最大8,600m³(ただし20日に1回、51,800m³) かんがい 3/21~6/5総量30,000m³(最大)
 ※4 上水 日最大50,100m³ 農水 日最大8,600m³(ただし20日に1回、51,800m³) かんがい 冬季かんがい用水 15,000m³/日×4日×2回(3月20日まで) 合計 日最大116,900m³、平常時73,700m³
 ※5 上水 日最大50,100m³ 農水 日最大8,600m³(ただし20日に1回、51,800m³) かんがい 非かんがい期の防除用水 6,000m³/日(1月20日までに2回) 合計 日最大107,900m³、平常時 64,700m³

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、渇水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、渇水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

平成14～15年渇水

○県渇水対策庁内連絡会議設置（H14. 9. 2～H15. 4. 10）

【連絡会議設置前の状況】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・石手川ダム：貯水率低下
 - ・第1次取水制限（上水5%など；H14. 6. 27～）
 - ・第2次取水制限（上水10%・農水11%など；H14. 7. 17～
上水10%・農水50%など；H14. 7. 26～）
 - ・第3次取水制限（上水15%・農水50%など；H14. 8. 1～）
 - ・第4次取水制限（上水15%・農水55%など；H14. 8. 20～）
- ・玉川ダム：貯水率低下（H14. 9. 7～ 取水制限実施）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水（25%；H14. 9. 2～）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・松山市渇水対策委員会（（第1回）H14. 7. 22、（第2回）8. 1）

【連絡会議申合せ事項】

（第1回会議；H14. 9. 3）

- ・松山市内の県関係機関及び施設のより一層の節水に努める。
- ・松山市内の関係団体に対してより一層の節水を呼び掛ける。
- ・渇水情報の収集・提供に努める。

（第2回会議；H14. 10. 29）

- ・松山市内の県関係機関及び施設の更に強力な節水に努める。
- ・松山市内の関係団体に対して更に強力な節水を呼び掛ける。
- ・松山市上水道の減圧強化による影響調査（学校施設・社会福祉施設・医療施設等）を実施する。

【その後の状況】

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・松山市渇水対策本部（H14. 9. 2～解散（H15. 4. 10））
- ・伊予市渇水対策本部（H14. 11. 5～）

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川ダム：H14. 11. 15～工業用水取水制限（～H15. 4. 14）
- ・面河ダム：自主節水（H14. 10. 21～）
- ・石手川ダム：第5次取水制限（H14. 10. 6～）
第6次取水制限（H14. 11. 18～）
第7次取水制限（H15. 1. 31～）
⇒取水制限解除（H15. 4. 9）
- ・玉川ダム：上水10%の取水制限（H14. 9. 7～）⇒解除（H15. 4. 10）
- ・台ダム：H14. 6～平年値を下回る少雨のため…

H15. 1. 6～ 第1次取水制限（上水道25%カット）開始
H15. 2. 28～ 第2次取水制限（上水道30%カット）を開始
（H15. 2中旬に貯水率30%を切ったため）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水（25%⇒50%に強化；H14. 10. 28～）
⇒解除（H15. 4. 9）
- ・伊予市上水の減圧給水（H14. 12. 2～H15. 2. 20）

【連絡会議の解散】

石手川ダム及び玉川ダムの貯水率が平年並みに回復し、今後も平年並みの降水量が期待されることから、これらのダムの取水制限が解除されたことにより、県連絡会議を解散した（台ダムの取水制限（上水のみ）は、この時点では継続）。

平成14年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
愛媛県	愛媛県湧水対策庁内連絡会議	9/2	15/4/10									9/2				
四国中央市	綱山川 3ダム 確保貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	92.2 92.1 91.6 91.3 92.7 101	103 101 97.1 94.4 90.9 87.2	85.4 83.0 81.3 77.8 73.8 69.6	73.8 72.9 71.0 69.0 63.3 58.0	52.9 52.7 53.6 56.9 65.2 66.6	65.4 62.9 59.8 58.4 55.6 53.5	53.9 55.1 92.8 99.7 103 101	99.7 97.9 96.9 96.3 93.7 90.3	99.4 103 101 99.0 96.9 93.6	88.6 84.8 82.1 79.0 75.8 72.7	68.5 65.7 62.7 59.7 56.9 54.1	51.9 49.7 47.8 47.0 46.6 50.6	
	自主節水 (工水10%)	3/26 11/1	7/9 15/4/13			3/26				7/9				11/1		
	取水制限(工水20%)	4/26 11/15	7/8 15/4/7				4/26			7/8				11/15		
	取水制限(工水25%)	12/5	15/3/10												12/5	
今治市	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	100 99.7 99.1 99.1 99.7 99.7	99.6 99.0 98.2 97.0 95.9 95.3	95.8 97.1 99.3 99.3 98.5 98.0	99.5 98.9 98.5 98.7 98.6 99.1	98.0 99.3 99.2 98.5 99.7 99.9	99.7 99.3 95.9 91.7 91.9 97.0	99.0 98.8 98.9 99.3 99.9 97.8	92.8 86.9 83.2 80.6 76.0 71.7	66.0 61.7 58.4 55.6 57.6 55.9	56.4 55.2 54.6 54.1 55.0 56.0	55.8 55.3 54.6 54.4 53.9 53.3	52.6 52.7 52.9 52.4 55.1 58.0	
	取水制限 (上水10%)	9/7	15/4/10									9/7				
	取水制限 (上水10%+自主10%)	11/26	-											11/26		
	台ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	98.7 97.9 97.2 96.5 95.9 95.2	94.9 94.2 93.2 92.2 91.1 90.1	90.1 90.5 90.8 90.4 89.5 88.5	90.1 89.4 88.7 88.8 100 100	100 100 100 100 100 100	100 99.6 98.7 99.7 100 100	100 100 100 100 100 99.6	97.7 95.7 93.6 91.5 88.7 86.7	83.9 81.8 79.1 76.4 75.4 73.0	71.2 68.9 67.1 65.0 63.4 61.6	59.3 57.2 55.3 53.4 51.5 49.4	47.2 46.0 44.6 42.7 42.4 42.2	
松山市	松山市湧水対策本部	9/2	15/4/9									9/2				
	松山市公営企業局湧水対策委員会	-	-							7/22	8/1					
	減圧給水 (25%)	9/2	15/4/9									9/2				
	減圧給水 (50%)	10/28	15/4/9										10/28			
	石手川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	98.9 98.7 98.4 98.1 97.8 97.5	97.3 96.8 96.4 96.1 95.7 95.5	95.2 95.6 99.3 99.2 99.0 99.3	99.5 99.3 99.1 99.0 99.0 98.8	98.4 99.0 99.1 99.6 99.1 99.0	98.8 98.1 92.2 90.3 85.6 82.8	82.2 81.3 78.4 72.5 70.5 65.7	63.8 61.7 59.9 57.5 54.0 50.6	46.4 46.6 45.4 43.4 49.0 48.9	49.1 49.1 48.7 47.7 47.0 46.4	45.0 45.2 44.5 43.5 42.1 41.1	40.3 39.9 39.1 37.9 38.7 40.5	
	取水制限 (上水 5%農水5.5%かんがい10%)	6/27	15/4/9						6/27							
	取水制限 (上水10%農水11%かんがい30%)	7/17	15/4/9							7/17						
	取水制限 (上水10%農水50%かんがい30%)	7/26	15/4/9							7/26						
	取水制限 (上水15%農水50%かんがい50%)	8/1	15/4/9								8/1					
	取水制限 (上水15%農水55%かんがい50%)	8/20	15/4/9									8/20				
	取水制限 (上水15%農水33%かんがい33%*)	10/6	15/4/9										10/6			
取水制限 (上水18%農水50%かんがい50%)	11/18	15/4/9											11/18			
工水使用60%削減要請	10/24	15/4/9										10/24				
伊予市	伊予市湧水対策本部	11/5	15/3/5											11/5		
	減圧給水(20~25%)	12/2	15/2/20												12/2	
久万高原町	面河ダム 貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	79.1 77.4 75.8 75.6 82.1 86.2	85.9 79.7 77.1 74.8 73.7 75.2	78.6 81.3 84.2 80.2 75.9 73.4	75.6 76.5 81.4 83.0 85.6 88.5	89.3 92.4 93.9 93.6 96.6 96.0	95.9 95.4 88.8 82.1 76.3 72.8	75.1 78.4 86.0 89.4 89.9 88.0	89.3 84.7 77.9 72.7 68.7 62.3	61.5 67.1 62.3 55.5 48.9 41.2	37.2 30.4 28.6 27.4 26.4 25.6	24.3 25.5 27.4 30.1 30.0 29.4	29.2 29.7 30.8 31.0 34.4 39.1	
	自主節水(工水10%)	10/21	15/3/14										10/21			
宇和島市	須賀川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	87.4 84.7 81.0 77.8 75.2 73.1	85.9 85.5 83.6 81.0 78.5 75.4	74.4 75.4 80.6 79.9 77.8 75.7	74.5 71.4 71.7 70.1 77.4 82.1	85.1 91.1 91.0 90.3 96.6 96.7	93.3 89.7 85.9 83.7 80.8 78.7	90.6 96.5 99.2 97.9 100 100	100 100 99.7 97.8 94.3 90.3	93.1 100 100 100 100 99.2	100 99.8 97.3 94.7 91.7 88.0	83.2 79.4 75.7 71.2 67.9 66.5	65.2 64.3 63.8 62.5 64.8 70.4	
	取水制限 (上水12~14千→5~7千m ³ /日)	11/25	15/2/4											11/19		
	山財ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	94.4 92.4 89.7 87.3 85.9 85.0	96.0 98.1 98.5 98.0 97.1 95.5	94.8 96.7 100 100 100 99.6	97.5 90.3 85.6 83.3 82.3 89.1	95.1 98.2 96.0 98.0 100 99.9	99.7 94.8 88.6 90.4 82.7 82.7	97.9 98.1 99.0 100 100 100	100 100 100 100 99.7 99.1	92.0 99.4 100 100 100 99.9	100 100 100 100 100 98.6	95.1 92.3 89.7 84.2 76.1 69.0	67.2 66.6 66.3 64.9 67.6 75.4	
不特定用水の調整 (流入量=放流量)	11/25	15/1/29													12/2	

※ 農水、かんがいのカット率の減少は、10/5にかんがい期が終わったことに伴い実施されたもので、実際の取水量では、農水69,984m³/d→34,732m³/d かんがい12,500m³/d→6,657m³/dとより厳しい制限となっている。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

平成15年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	愛媛県湧水対策庁内連絡会議	14/9/2	4/10				4/10								
四国中央市	銅山川 3ダム 確保貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	50.8 51.2 50.8 50.1 49.3 48.7	48.8 46.7 47.3 47.1 46.6 47.4	47.4 53.5 62.3 64.2 67.5 68.7	68.2 75.3 88.2 92.1 84.3 76.7	70.5 68.3 66.7 72.3 76.5 76.1	101 115 112 109 114 110	106 107 101 103 101 102	99.8 98.0 104 102 103 102	101 98.5 96.3 103 102 101	94.7 91.8 89.8 99.8 100 99.4	97.2 95.7 97.9 97.4 95.8 94.0	96.4 98.0 97.6 102 101 101
	自主節水 (工水10%)	14/11/1 5/6	4/13 5/30				4/13	5/6	5/30						
	取水制限(工水20%)	14/11/15	4/7				4/7								
	取水制限(工水25%)	14/12/5	3/10			3/10									
今治市	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	58.4 59.1 58.8 58.4 57.9 58.1	60.1 59.8 60.6 61.1 61.7 63.7	64.6 68.4 70.7 72.4 75.3 77.3	78.5 86.0 91.4 94.4 95.7 99.0	100 99.5 99.7 99.4 100 99.6	99.3 100 98.8 96.1 98.6 99.5	99.9 99.4 99.5 99.8 98.8 99.9	99.9 99.6 99.2 99.1 99.9 99.1	99.9 99.9 99.3 99.4 99.8 99.8	99.9 99.8 99.5 99.5 99.7 99.8	99.2 99.0 99.0 99.2 99.6 99.5	99.3 99.5 99.4 99.3 99.3 99.3
	取水制限 (上水10%)	14/9/7	4/10				4/10								
	取水制限 (上水10%+自主10%)	14/11/26	-												
	台ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	40.1 38.4 37.0 35.4 34.1 33.2	32.5 31.5 31.3 30.8 30.6 30.3	29.9 31.1 31.5 31.3 31.2 31.2	30.9 35.8 37.6 37.5 37.3 44.7	49.1 48.9 49.9 58.9 62.9 63.3	64.8 64.9 63.9 62.8 64.0 67.8	72.7 90.7 94.5 100 100 100	100 99.9 100 100 100 99.9	100 99.3 98.6 98.9 98.0 97.2	95.9 94.2 92.9 91.8 90.4 88.7	86.4 87.4 87.6 87.4 87.1 86.4	86.7 86.3 85.4 85.7 84.7 83.6
	取水制限(上水25%)	1/6	5/20	1/6				5/20							
取水制限(上水30%)	2/28	5/20		2/28			5/20								
松山市	松山市湧水対策本部	14/9/2	4/9				4/9								
	減圧給水 (25%)	14/9/2	4/9				4/9								
	減圧給水 (50%)	14/10/28	4/9				4/9								
	石手川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	39.7 39.3 38.7 38 37.2 37.2	40.3 40.5 42 43.4 45.4 48.2	49 55.6 58.9 60.7 64.9 66.9	68.5 77.8 83.7 83.7 83.2 84.7	87.6 87.8 90.1 93.7 95.6 94.5	94.9 95.7 90.4 84.8 84.2 87.6	92 100 100 99.9 99.9 100	100 99.8 99.4 99.8 100 100	100 99.9 100 100 99.8 99.9	99.6 99.2 98.9 98.8 98.4 98	97.2 98.1 100 99.9 99.6 99.3	99 98.5 98 97.7 97.3 96.9
	取水制限 (上水 5%農水5.5%かんがい10%)	14/6/27	4/9				4/9								
	取水制限 (上水10%農水11%かんがい30%)	14/7/17	4/9				4/9								
	取水制限 (上水10%農水50%かんがい30%)	14/7/26	4/9				4/9								
	取水制限 (上水15%農水50%かんがい50%)	14/8/1	4/9				4/9								
	取水制限 (上水15%農水55%かんがい50%)	14/8/20	4/9				4/9								
	取水制限 (上水15%農水33%かんがい33%)	14/10/6	4/9				4/9								
伊予市	伊予市湧水対策本部	14/11/5	3/5			3/5									
減圧給水(20~25%)	14/12/2	2/20		2/20											
久万高原町	面河ダム 貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	39.9 41.0 41.2 40.2 39.4 38.9	40.2 39.4 40.0 40.8 40.8 48.9	51.4 64.4 70.8 74.8 81.9 83.2	83.7 89.3 87.7 89.3 87.7 92.1	91.1 90.6 90.3 95.5 94.9 93.7	96.5 96.1 93.4 92.0 97.2 98.5	98.1 97.4 92.9 96.6 93.2 92.8	87.4 82.3 91.9 95.7 92.6 86.5	79.6 71.6 63.7 63.6 55.7 46.0	38.3 31.6 30.5 35.6 37.0 37.7	36.7 39.2 46.5 50.3 51.5 53.4	58.7 60.7 61.7 63.7 64.3 64.7
	自主節水(工水10%)	10/21	3/14			3/14									
宇和島市	須賀川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	69.8 70.3 69.3 67.3 64.3 61.5	71.6 70.8 73.4 73.4 71.5 69.8	68.6 75.3 92.0 94.9 100 100	99.5 98.5 99.4 99.4 99.9 98.2	100 100 100 92.4 100 97.5	93.1 100 97.0 95.6 98.4 94.9	94.0 91.7 96.1 95.6 99.0 99.1	98.3 97.6 99.8 96.1 100 100	100 98.1 95.3 99.4 99.1 100	99.7 97.3 94.5 100 100 99.9	98.0 98.4 99.4 100 100 100	97.6 100 100 100 99.7 97.8
	取水制限 (上水12~14千→5~7千m ³ /日)	14/11/19	2/4		2/4										
	山財ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	76.2 77.4 76.5 74.6 72.7 71.5	100 100 100 100 100 100	100 99.5 100 100 100 100	98.5 100 97.5 99.6 97.2 97.3	99.4 98.5 98.2 93.7 96.8 93.7	91.0 95.2 89.3 91.1 93.1 92.9	98.7 95.7 95.3 98.1 94.5 100	100 100 95.0 98.2 100 98.5	97.6 99.8 98.4 91.7 93.9 98.0	99.9 100 99.8 100 98.5 99.6	99.4 98.6 95.7 97.5 98.1 96.5	98.0 94.6 95.7 99.0 98.5 99.8
不特定用水の調整 (流入量=放流量)	14/11/25	1/29		1/29											

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

平成19年渇水

○県渇水対策庁内連絡会議設置（H19. 6. 28～H19. 7. 17）

【連絡会議設置前の状況】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダム：第1次取水制限（工水10%；H19. 2. 2～）
第2次取水制限（工水20%；H19. 2. 16～）
第3次取水制限（工水25%；H19. 4. 9～）
第4次取水制限（上水5%・工水30%；H19. 6. 8～）
- ・石手川ダム：第1次取水制限（上水10%・かんがい10%等；H19. 6. 4～）
第2次取水制限（上水13%・農水16.7%；H19. 6. 15～）
第3次取水制限（上水18-23%・農水27.8%等；H19. 6. 22～）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水（25%（H19. 6. 12～）⇒50%（H19. 6. 27～7. 6））

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・四国中央市渇水対策本部（H19. 6. 21～）
- ・今治市渇水対策本部（H19. 6. 18～）
- ・松山市渇水対策本部（H19. 6. 19～）
- ・伊予市節水対策委員会（H19. 6. 14～）
- ・東温市渇水対策委員会（H19. 6. 29～）

【連絡会議申合せ事項】

- ・県関係機関及び施設では、より一層の節水に努める。
- ・関係団体に対して、より一層の節水を呼び掛ける。
- ・渇水状況の収集・提供に努めること。

【その後の状況】

〈市町の渇水対策組織の解散〉

- ・四国中央市渇水対策本部（～H19. 7. 15）←銅山川ダム取水制限緩和（H19. 7. 13）
- ・今治市渇水対策本部（～H19. 7. 10）
- ・松山市渇水対策本部（～H19. 7. 6）←減圧給水解除、石手川ダム取水制限解除
- ・伊予市節水対策委員会（～H19. 7. 13）
- ・東温市渇水対策委員会（～H19. 7. 12）

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・玉川ダム；取水制限（上水20%等；H19. 6. 29⇒解除7. 3）
- ・台ダム：取水制限（上水25%等；H19. 6. 29⇒解除7. 18）

【連絡会議の解散】

H19. 7月中旬の台風4号に伴う降雨により、県内ほとんどのダムの貯水率が概ね100%に回復し、松山市・今治市及び四国中央市に設置されていた渇水対策本部が全て解散されるなどしたため、渇水の懸念が解消されたとして県連絡会議を解散した。

平成19年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	愛媛県湧水対策庁内連絡会議	6/28	7/17						6/28	7/17					
新居浜市	鹿森ダム ^{※1}	-	-												
	自主節水 工水15%	2/7 4/11 9/7 11/29	3/29 7/3 9/16 20/3/1		2/7		3/29		4/11		7/3		9/7	9/16	11/29
四国中央市	四国中央市湧水対策本部	6/21	7/15						6/21	7/15					
	銅山川 3ダム 確保貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	68.6 68.9 68.6 67.9 67.1 66.0	60.8 57.0 53.5 50.5 48.7 48.2	47.4 46.8 46.9 46.2 44.4 43.7	42.8 41.3 39.3 37.2 35.7 33.2	30.5 29.5 28.9 27.2 26.3 24.7	22.4 20.4 18.3 15.9 15.9 16.9	16.6 20.8 30.6 102 102 101	99.9 103 102 100 98.9 96.5	92.7 90.3 86.9 83.4 102 100	93.3 90.0 89.5 88.0 85.5 82.6	82.9 80.8 78.8 76.3 73.6 70.6	67.6 64.7 61.7 60.6 59.7 61.4
	自主節水(工水10%)	18/11/17 11/30	7/14 20/3/21								7/14				11/30
	取水制限(工水20%)	2/2 12/14	7/14 20/3/21		2/2						7/14				12/14
	取水制限(工水25%)	2/16	7/14		2/16						7/14				
	取水制限(工水30%、上水5%)	4/9	7/14				4/9				7/14				
	取水制限(工水35%、上水10%、農水10%)	6/8	7/14						6/8		7/14				
取水制限(工水50%、上水15%、農水15%)	7/4	7/12								7/4	7/12				
今治市	今治市湧水対策本部	6/18	7/10						6/18	7/10					
	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	98.9 98.6 98.6 98.6 98.8 98.6	98.2 97.7 97.8 98.3 98.9 98.6	98.5 98.5 98.3 98.2 97.8 99.1	98.6 98.2 97.6 97.2 98.2 98.7	97.3 97.5 97.2 95.9 95.0 95.8	94.6 93.0 86.3 78.9 72.0 69.0	66.6 77.2 89.9 97.2 99.5 100	99.6 99.4 99.5 99.7 98.1 95.3	92.2 89.6 85.8 82.5 83.1 83.5	83.7 84.3 91.8 94.9 97.2 98.4	98.7 99.1 98.6 98.4 97.9 97.4	97.0 97.8 98.1 98.5 97.6 99.0
	自主節水(上水10%・工水自主節水・農水 水管理に努める)	6/11	7/10							6/11	7/10				
	自主節水(上水10~20%・工水自主節水・農水 水管理に努める)	7/3	7/10								7/3	7/10			
	取水制限(上水20%・工水60%・農水 水管理の充実)	6/29	7/3							6/29	7/3				
台ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	89.0 88.3 87.0 85.9 85.6 84.2	82.1 80.2 78.8 77.7 76.8 76.4	75.6 74.3 72.7 71.3 69.8 68.4	66.7 65.1 63.3 61.4 59.9 58.8	57.0 55.4 54.7 52.6 51.5 50.9	49.1 46.9 45.5 43.5 41.3 40.7	40.3 61.0 72.6 93.9 100 100	100 100 98.6 96.7 94.8 93.2	91.8 90.5 88.5 86.7 86.1 84.2	82.8 80.8 79.5 77.7 75.3 73.3	71.6 69.9 68.4 66.4 64.4 62.3	60.6 59.3 57.6 55.9 53.9 55.9	
取水制限(上水25%・農水0.005m ³ /sに削減)	6/29	7/18							6/29	7/18					
松山市	松山市湧水対策本部	6/19	7/6						6/19	7/6					
	松山市公営企業局対策委員会(常設)	-	-						6/4	6/11					
	減圧給水(上水25%)	6/12	7/6						6/12	7/6					
	減圧給水(上水50%)	6/27	7/6						6/27	7/6					
	養下簡易水道(荏原)井戸の枯渇による断水	11/23	12/15											11/23	12/15
	石手ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	92.8 92.2 91.2 89.8 89.1 87.4	85.9 85.2 85.1 85.1 85.8 86.6	86.9 87.2 87.3 87.1 86.5 86.3	87.3 87.7 87.8 86.6 86.7 86.8	86.0 85.2 85.3 83.4 81.6 80.7	79.4 76.3 66.9 55.7 47.1 48.1	46.5 78.4 98.2 99.6 99.9 100	100 100 99.9 99.9 99.4 97.9	95.8 94.7 92.6 89.8 90.9 90.5	88.1 86.3 91.2 91.1 91.0 89.6	88.6 87.3 86.0 84.6 83.6 82.6	81.5 80.1 79.2 78.3 76.6 77.0
	自主節水(農水33% かんがい35%)	12/1	-												12/1
	自主節水(上水5%)	1/25	10/6 ^{※2}	1/25										10/6	
	自主節水(上水5% かんがい35%)	10/6	12/1 ^{※2}											10/6	12/1
	自主節水(上水5% 農水33.3%)	1/29	6/15	1/29						6/15					
	自主節水(上水10% 農水20%)	9/1	10/1 ^{※2}									9/1	10/1		
	自主節水(上水10% 農水45.5% かんがい2%)	4/11	6/15				4/11			6/15					
	自主節水(上水20% 農水33.3% かんがい35%)	7/6	9/1 ^{※2}								7/6			9/1	
	取水制限(上水10% 農水0~66.7% かんがい10%)	6/4	7/6							6/4	7/6				
	取水制限(上水13% 農水16.7% かんがい20%)	6/15	7/6							6/15	7/6				
取水制限(上水18% 農水27.8% かんがい25%)	6/22	7/6							6/22	7/6					
取水制限(上水18%+自主節水5% 農水27.8% かんがい25%)	6/25	7/6							6/25	7/6					
取水制限(上水18%+自主節水5% 農水27.8% かんがい35%)	6/29	7/6							6/29	7/6					
取水制限(上水30% 農水33.3% かんがい35%)	7/1	7/6							7/1	7/6					
伊予市	伊予市節水対策委員会	6/14 12/20	7/13 20/2/5						6/14	7/13					12/20
東温市	東温市湧水対策委員会	6/29	7/12						6/29	7/12					
久万高原町	面河ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)			58.5 59.5 59.7 59.3 60.2 59.9	59.3 58.6 60.0 62.4 66.0 68.9	69.3 70.3 70.9 70.3 69.9 73.5	77.3 79.5 79.8 79.2 80.7 82.5	83.4 84.6 87.6 87.7 87.9 89.4	91.9 92.1 85.4 77.6 74.0 75.1	73.8 88.1 95.9 99.4 97.8 93.7	87.2 92.9 91.1 86.0 81.0 74.9	66.8 59.6 52.0 45.9 55.8 51.2	44.8 38.2 41.0 42.8 42.6 41.7	42.0 41.2 40.8 40.9 39.7 38.5	37.1 36.1 34.8 34.3 33.2 35.0
	自主節水(工水10%)	12/20	20/1/28												12/20
宇和島市	山財ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)			65.0 60.9 59.1 57.3 56.0 55.5	54.5 54.2 53.5 55.7 57.3 62.1	63.3 68.9 74.2 78.0 81.8 94.8	100 100 96.1 91.2 86.7 86.0	81.0 77.6 83.3 80.9 78.3 80.8	86.8 87.7 84.7 83.5 87.2 96.8	100 99.3 100 100 100 100	100 98.6 100 100 100 100	99.8 99.6 97.1 96.9 99.5 100	99.7 97.3 99.6 100 100 100	98.7 96.6 95.1 92.5 89.3 85.2	82.7 79.7 74.9 70.8 66.4 64.3
	不特定用水流量の調整(流入量=放流量)	1/5	3/26	1/5			3/26								
松野町	松野簡易水道 湧水による応急対応(鵜川下流での取水実施)	2/2	2/14		2/2	2/14									

※1 鹿森ダムの工業用水は、別子ダムと併せて運用されているため、ここでは貯水率の記載を省略している。

※2 取水制限等の終期が不明なため、便宜上、当該制限等の緩和日と同日としている。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

平成20年渇水

○県渇水対策庁内連絡会議設置（H20. 8. 29～H20. 10. 6）

【連絡会議設置前の状況】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダム：第1次取水制限（工水20%；H20. 8. 29～）
- ・鹿森ダム：取水制限（工水30%；H20. 8. 11～）
- ・玉川ダム：自主節水（上水10%、工水60%；H20. 8. 28～）
- ・石手川ダム：第1次取水制限（上水15%・農水33.3%等；H20. 8. 4～）
第2次取水制限（上水17%・農水38.9%等；H20. 8. 19～）
- ・面河ダム：自主節水開始（H20. 8. 29～；工水10%～）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水（25%（H20. 8. 8～）⇒50%（H20. 8. 18～））
- ・伊予市上水の減圧給水（25%（H20. 6. 11）⇒40%（H20. 6. 19～））

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・松山市渇水対策委員会（H20. 8. 4、8. 8）
- ・松山市渇水対策本部（H20. 8. 14）
- ・伊予市節水対策委員会（H20. 8. 18）
- ・東温市渇水対策委員会（H20. 8. 4）

【連絡会議申合せ事項】

- ・中予地域の県機関・関係団体に対して、一層の節水協力を呼びかける。
- ・渇水状況の収集・共有化に努める。

【その後の状況】

〈市町等の渇水対策組織の設置・解散〉

- ・JA単位での干ばつ対策本部を設置（H20. 8月中）
- ・四国中央市渇水対策本部設置（H20. 9. 17⇒H20. 12. 27解散）
- ・松山市渇水対策本部の解散（H20. 10. 6）
- ・伊予市節水対策委員会の解散（H20. 9. 24）
- ・東温市渇水対策委員会の解散（H20. 9. 29）

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダム：第2次取水制限（上水5%・工水30%；H20. 9. 17～）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水解除（H20. 10. 6）
- ・伊予市上水の減圧給水解除（H20. 9. 24）

【連絡会議の解散】

9月中旬の台風13号、同月下旬の15号の影響により、県内ダムの貯水率が大幅に解消したことから、松山市が減圧給水を解除するとともに渇水対策本部を解散したことを契機に、県連絡会議を解散した（四国中央市の渇水対策本部及び銅山川3ダムの取水制限はこの時点では継続）。

平成20年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	愛媛県湧水対策庁内連絡会議	8/29	10/6								8/29		10/6		
新居浜市	鹿森ダム ^{※1}	-	-												
	自主節水(工水15%)	19/11/29 7/17	3/1 8/30			3/1				7/17	8/30				
	自主節水(工水15% 農水0.1m/s減)	9/10	9/19									9/10	9/19		
	取水制限(工水30%)	8/11	8/30								8/11	8/30			
四国中央市	銅山川 3ダム 確保貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	62.5 62.5 62 62.2 62 63.2	61 59.3 57.4 55.3 52.6 50.5	52.6 52.9 53.7 61.1 87.2 107	110 107 109 115 106 97.5	90.3 88.4 86.5 86.3 85.0 85.9	89.4 97.9 101 103 102 109	106 103 96.6 93.9 90.7 87.0	82.4 78.4 74.7 70.5 66.4 62.4	59.9 56.8 53.3 50.3 50.5 52.5	51.0 56.0 62.6 65.2 65.6 66.1	65.5 64.1 63.8 62.5 62.2 61.7	62.9 62.9 62.7 63.7 64.2 64.6
	四国中央市湧水対策本部	2/25 9/17	3/21 12/26		2/25	3/21						9/17			12/26
	自主節水(工水10%)	19/11/30 8/18	3/21 21/3/9			3/21					8/18				
	自主節水(工水30%) ^{※2}	12/27	21/1/5												12/27
	取水制限(工水20%)	19/12/14 8/29	3/21 12/26			3/21					8/29				12/26
	取水制限(工水30% 上水5%)	2/25 9/17	3/21 12/26		2/25	3/21							9/17		12/26
今治市	玉川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	98.2 97.8 97.8 98.2 98.9 99.8	99.7 99.6 99.9 99.6 99.2 99.9	99.8 99.7 99.7 99.9 99.6 99.5	99.7 99.9 99.6 99.7 99.7 99.7	99.8 100 100 99.7 99.6 99.9	100 99.7 98.6 99.5 99.7 99.5	99.9 100 99.0 96.8 94.8 92.7	86.3 79.8 75.4 71.2 66.6 61.3	62.1 62.6 58.9 55.7 59.0 62.8	73.9 87.2 95.9 97.7 98.4 97.9	98.6 99.0 98.8 98.7 98.4 98.6	99.0 99.5 99.1 98.7 98.7 98.8
	自主節水(上水10% 工水60%)	8/28	10/3								8/28		10/3		
松山市	松山市湧水対策本部	8/14	10/6								8/14		10/6		
	松山市公営企業管理局湧水対策委員会(常設)	-	-								8/4 8/8				
	減圧給水(上水25%)	8/8	10/6								8/8		10/6		
	減圧給水(上水50%)	8/18	10/1								8/18		10/1		
	石手川ダム 貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	76.2 75.3 74.3 74.0 73.8 78.2	80.6 82.7 83.6 82.7 82.0 81.1	81.5 82.0 82.4 82.8 85.3 87.3	88.3 88.8 90.5 90.6 90.6 91.7	91.5 91.5 91.4 91.8 91.4 92.1	94.3 96.2 93.1 93.2 94.5 100.0	100.0 99.3 97.8 94.6 91.8 86.9	80.5 75.0 70.0 64.4 58.6 53.1	50.0 48.1 43.9 39.7 39.9 45.8	60.2 74.4 77.8 81.4 81.3 81.8	82.0 81.8 82.7 82.9 82.7 82.8	83.5 86.2 86.9 87.3 87.4 87.9
	自主節水(上水5% 農水33.3% かんがい35%)	1/21	8/4		1/21										
	自主節水(上水5% 農水45% かんがい35%)	4/11	8/4			4/11					8/4				
	取水制限(上水15% 農水33.3% かんがい30%)	8/4	10/6								8/4			10/6	
	取水制限(上水17% 農水38.93% かんがい35%)	8/19	10/6								8/19			10/6	
	取水制限(上水10% ^{※3} +自主8% 農水33.3% かんがい35%+自主最大60%)	9/1	10/6									9/1		10/6	
取水制限(上水10+自主15% 農水33.3+13.4% かんがい35%+自主最大60%)	9/19	9/30									9/19		10/6		
取水制限(上水20% 農水33.3 かんがい10%+自主最大30%)	10/1	10/6										10/1	10/6		
伊予市	伊予市節水対策委員会	19/12/20 8/18	2/5 9/24		2/5						8/18	9/24			
東温市	東温市湧水対策委員会	8/4	9/29								8/4	9/29			
久万高原町	面河ダム 貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	36.1 36.1 36.3 40.8 42.0 48.3	50.9 52.0 52.1 51.8 51.1 50.7	52.7 53.5 55.3 63.4 73.2 82.3	83.3 82.0 85.5 85.8 84.2 85.2	86.2 86.4 86.7 87.5 88.1 92.4	98.6 99.9 97.8 96.9 95.7 97.0	92.5 91.5 91.2 89.1 85.1 79.8	72.6 64.5 55.8 48.7 40.0 31.1	24.5 18.6 14.8 10.9 15.5 21.3	29.0 40.3 48.4 54.6 55.9 57.5	57.9 57.4 59.8 60.0 61.3 63.2	67.1 69.2 70.7 71.2 70.9 72.3
	自主節水(工水10%)	19/12/20	1/28		1/28										
	自主節水(農水10%)	8/1	10/1								8/1			10/1	
	自主節水(農水20%)	8/26	10/1									8/26		10/1	
	自主節水(農水20%+工水10%)	8/29	10/1									8/29		10/1	
	自主節水(農水30%+工水10%)	9/1	10/1									9/1		10/1	
	自主節水(農水30%+工水30%)	9/4	10/1									9/4		10/1	
	自主節水(農水50%+工水30%)	9/5	10/1									9/5		10/1	
自主節水(農水50%+工水40%)	9/12	10/1									9/12		10/1		
宇和島	山財ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	60.9 58.5 57.0 70.7 75.0 87.3	99.5 99.3 99.4 99.8 99.6 99.1	99.8 100 99.7 98.7 100 99.5	99.9 96.5 100 96.5 100 98.2	100 98.7 99.0 98.1 95.5 96.8	96.1 100 94.3 94.5 96.4 100	99.9 98.4 100 99.8 98.3 91.2	80.6 73.6 72.6 70.8 66.3 59.8	61.9 60.5 61.7 68.7 96.8 99.7	97.1 100 100 99.8 96.8 99.1	100 99.8 99.9 100 99.8 100	99.4 100 100 100 100 100
	不特定用水量の調整(放流量=流入量)	1/4 8/26	1/29 9/22	1/4	1/29							8/26	9/22		
	須賀川ダム貯水率 (1.6.11.16.21.26日)	-	-	56.6 55.4 54.5 58.6 60.6 64.9	75 84.8 87.7 87.9 87.3 86.6	86.3 85.5 84.3 82.9 84.2 97.5	97.5 97.3 97.5 97.3 97.2 97.1	96.7 95.5 95.9 96.6 94.7 97.6	97.5 97.5 96.5 97.5 96.5 95.9	95.9 100 99.5 98.1 97 93.3	88 83.7 3/20 76.4 72.9 70.8	72.4 71.1 67.6 64.8 71 72.9	78.3 92.5 100 100 100 100	100 99.7 100 100 100 99.4	99 98.2 97.5 97.3 96.5 95.6
	減圧給水(上水5%)	1/7	2/1		1/7	2/1									

※1 鹿森ダムの工業用水は、別子ダムと併せて運用されているため、ここでは貯水率の記載を省略している。
 ※2 銅山川第3発電所の点検整備による特殊事情により実施した自主節水。
 ※3 上水道のカット率の減少(取水制限分)は、9/1を境に通常の取水量が89,160m³/d→79,660m³/dになることから実施されたもので、実際の取水量は74,000m³/d→71,690m³/dへとより厳しい制限となっている。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

平成21年渇水

○県渇水対策庁内連絡会議設置（H21. 6. 9～H21. 8. 5）

【連絡会議設置前の状況】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダム：取水制限（工水20%（H21. 5. 1～）⇒30%（H21. 5. 27～））
- ・鹿森ダム：取水制限（工水30%（H21. 5. 28～）⇒40%（H21. 6. 5～））

〈利水への影響〉

- ・松山市上水の減圧給水（25%（H21. 5. 22～）⇒50%；H21. 5. 29～）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・西条市渇水対策本部（H21. 6. 8）
- ・松山市渇水対策本部（H21. 6. 5）
- ・東温市渇水対策委員会（H21. 6. 3）
- ・砥部町渇水対策本部（H21. 6. 9）
- ・大洲市渇水対策本部（H21. 6. 9）
- ・西予市渇水対策委員会（H21. 6. 9）

【連絡会議申合せ事項】

- ・渇水情報の収集・共有化に努めること。
- ・県関係機関及び施設でのより一層の節水に努めること。
- ・県ホームページで県内の水源状況を公開すること。

【その後の状況】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・鹿森ダム：取水制限（工水50%（H21. 6. 19～6. 30解除））
- ・須賀川ダム：取水制限（上水37%（H21. 6. 22～7. 2解除））

〈利水への影響〉

- ・伊予市上水の減圧給水（25%；H21. 6. 11～7. 2、40%；H21. 6. 19～6. 30）
- ・宇和島市減圧給水（H21. 6. 10～⇒7. 2～順次解除）
- ・砥部町時間給水（6時～23時；H21. 6. 11～6. 22）
- ・鬼北町減圧給水（H21. 6. 16～⇒7. 1～順次解除）

〈市町の渇水対策組織の解散〉

- ・西条市渇水対策本部（H21. 7. 2）
- ・松山市渇水対策本部（H21. 7. 2）
- ・伊予市節水対策委員会（設置H21. 7. 10⇒解散H21. 7. 16）
- ・東温市渇水対策委員会（H21. 7. 3）
- ・砥部町渇水対策本部（H21. 7. 6）
- ・大洲市渇水対策本部（H21. 6. 30）
- ・西予市渇水対策委員会（H21. 7. 3）

【連絡会議の解散】

梅雨前線による7～8月初頭の降雨により、取水制限を行っていた銅山川3ダムの貯水率が回復し、四国中央市渇水対策本部が解散となったことから、県内市町の渇水対策組織が全て解散となったため、県渇水対策連絡会議を解散した。

平成21年 県内湧水チャート

自治体 (地域)	項目	始期	終期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
愛媛県	愛媛県湧水対策庁内連絡会議	6/9	8/5						6/9		8/5				
新居浜市	鹿森ダム ^{※1}	-	-												
	自主節水（工水15%）	4/9	6/30				4/9				6/30				
	取水制限（工水30%）	5/28	6/30						5/28		6/30				
	取水制限（工水40%）	6/5	6/30						6/5		6/30				
	取水制限（工水50%）	6/19	6/30						6/19	6/30					
西条市	西条市水対策本部	6/8	7/2						6/8	7/2					
四国中央市	四国中央市湧水対策本部	6/12	8/5						6/12		8/5				
	銅山川3ダム 確保貯水率（1.6.11.16.21.26日）	-	-	64.7 64.7 64.4 64.0 64.4 67.3	69.2 72.4 71.2 70.9 71.5 78.2	81.8 84.3 86.5 92.2 94.7 96.6	95.1 92.8 89.2 85.6 75.2 68.5	62.3 60.3 58.3 55.5 52.6 49.8	46.5 43.7 40.7 38.1 35.0 33.8	33.3 36.3 34.1 33.0 30.9 43.8	56.4 62.0 91.2 103 101 98.4	95.2 91.7 88.0 84.1 79.9 75.7	68.5 65.5 71.4 70.3 67.9 65.2	62.0 60.2 59.0 76.9 84.6 86.6	86.6 86.1 84.8 86.2 87.5 88.8
	自主節水（工水10%）	4/24 10/1	8/10 11/16				4/24				8/10			10/1	11/16
	自主節水（工水25%） ^{※2}	1/6	3/9	1/6	3/9										
	自主節水（工水30%） ^{※2}	20/12/27	1/5	1/5											
	取水制限（工水20%）	5/1 11/5	8/10 11/16					5/1				8/10		11/5	11/16
	取水制限（工水25%）	5/27	8/10						5/27			8/10			
	取水制限（工水25% 上水5%）	8/5	8/10									8/5 8/10			
	取水制限（工水30% 上水5%）	6/12	8/4							6/12		8/4			
松山市	松山市湧水対策本部	6/5	7/2						6/5	7/2					
	松山市公営企業局湧水対策委員会（常設）	-	-						5/22 5/27						
	減圧給水（上水25%）	5/22	7/2						5/22		7/2				
	減圧給水（上水50%）	5/29	7/2						5/29		7/2				
	地下水位（南高井）	-	-	2.76 2.99 3.19 3.39 3.49 2.57	2.41 2.34 2.41 2.47 2.44 2.28	2.26 2.32 2.36 2.18 2.28 2.32	2.43 2.44 2.62 2.82 3.01 3.14	3.19 3.34 3.7 4.28 4.83 5.3	5.82 6.12 5.79 5.49 4.94 3.59	2.15 2.09 2.16 2.17 2.23 1.99	2.05 2.04 1.93 2.09 2.2 2.32	2.5 2.66 2.76 2.83 3.06 3.37	3.59 3.59 2.43 2.5 2.66 2.88	3.26 3.51 3.47 2.41 2.3 2.43	2.61 2.81 3.04 3.34 3.56 3.78
	地下水位（天皇泉）	-	-	2.2 2.38 2.54 2.68 2.83 2.39	2.22 1.68 1.87 2.14 2.22 1.49	1.28 1.53 1.59 1.23 1.47 1.51	1.84 1.85 2.11 2.32 2.53 2.49	2.72 2.9 3.09 3.28 3.55 3.84	4.37 4.89 4.97 4.41 4.74 2.74	1.25 1.03 1.18 1.51 1.3 0.68	0.93 0.94 0.7 0.97 1.17 1.23	1.27 1.31 1.54 1.38 1.74 2.03	2.05 1.85 1.49 1.59 1.78 2.01	2.37 2.41 2.83 1.65 1.67 1.85	2.01 2.28 2.49 2.62 2.86 3.03
	石手川ダム 貯水率（1.6.11.16.21.26日）	-	-	88.0 88.0 87.9 87.6 87.6 87.7	88.1 88.9 89.3 89.6 90.1 92.4	93.7 94.4 94.9 100 100 100	99.9 99.9 99.8 100 100 100	99.9 98.6 97.4 95.8 94.3 92.6	89.7 86.4 76.1 65.4 52.6 47.2	58.0 85.0 88.0 91.2 90.3 100	100 100 100 100 99.9 99.3	97.3 96.8 96.2 95.6 95.3 95.1	95.8 96.7 99.0 98.7 98.4 98.0	97.4 97.5 97.5 99.4 99.1 98.6	98.0 97.3 96.6 96.0 95.3 94.7
	取水制限（農水11.1% かんがい5%+自主30%）	6/13	7/2							6/13	7/2				
	取水制限（上水5% 農水22.2% かんがい10% + 自主30%）	6/24	7/2								6/24	7/2			
	取水制限（上水23%+自主2% 農水27.8% かんがい10%+自主30%）	7/1	7/2									7/1 7/2			
伊予市	伊予市湧水対策本部	6/10	7/2						6/10	7/2					
	伊予市節水対策委員会	6/4	7/16						6/4		7/16				
	減圧給水（上水25%）	6/11	7/3						6/11		7/3				
	減圧給水（上水40%）	6/19	7/1						6/19		7/1				
東温市	東温市湧水対策委員会	6/3	7/3						6/3	7/3					
久万高原町	面河ダム（1.6.11.16.21.26日）	-	-	72.0 71.4 70.7 69.9 71.6 76.3	78.3 76.0 72.2 73.8 72.4 78.0	79.5 78.1 77.0 81.9 85.0 86.0	85.5 84.8 84.2 84.1 83.7 85.5	86.7 86.6 86.0 85.1 84.4 83.9	83.0 82.2 76.2 70.7 63.2 63.1	68.1 81.5 82.6 82.6 80.5 87.5	88.1 89.9 94.4 93.1 87.6 81.5	74.1 68.5 62.5 55.2 48.2 41.3	34.6 29.1 34.8 34.7 33.9 32.7	31.4 31.3 30.8 39.5 43.7 44.6	44.6 44.3 43.6 44.7 44.4 44.1
	自主節水（農水10% 工水10%）	6/26	7/9								6/26	7/9			
砥部町	砥部町湧水対策本部	6/9	7/6						6/9	7/6					
	17時間給水（6時～23時）	6/11	6/22						6/11	6/22					
大洲市	大洲市湧水対策本部	6/9	6/30						6/9	6/30					
西予市	西予市湧水対策委員会	6/9	7/3						6/9	7/3					
宇和島市	須賀川ダム貯水率（1.6.11.16.21.26日）	-	-	93.6 93.5 92.9 92.0 90.7 90.3	95.0 96.9 96.5 95.6 95.7 97.0	97.0 97.0 97.0 97.0 96.9 96.9	96.9 96.4 94.5 92.6 90.0 88.0	84.9 81.8 78.5 76.0 74.8 74.5	69.4 65.2 61.5 58.6 54.8 55.7	75.5 99.8 99.4 97.9 96.4 101	96.6 96.5 95.7 96.7 96.4 96.2	95.8 94.1 91.7 89.3 86.7 84.2	81.3 80.1 84.3 82.4 80.3 78.7	79.9 77.6 76.4 83.6 91.1 94.1	93.6 92.5 91.4 91.7 91.6 90.3
	取水制限（上水37%）	6/22	7/1							6/22	7/1				
	山財ダム貯水率（1.6.11.16.21.26日）	-	-	98.6 97.6 95.4 93.2 93.1 93.3	98.1 100 99.2 98.1 97.8 97.1	100 98.1 97.9 100 98.5 99.9	99.7 99.6 96.1 92.5 87.6 82.7	78.8 73.9 68.6 62.6 56.4 51.0	44.0 38.4 38.7 38.2 36.1 58.4	81.7 90.4 98.4 100 95.1 97.1	99.9 98.8 94.9 100 100 99.7	99.9 99.1 97.5 95.3 92.2 88.7	85.0 86.6 99.8 98.7 97.4 95.4	91.9 89.6 91.8 99.4 100 100	99.9 99.6 99.2 98.9 97.6 95.6
	不特定用水量の調整（放流量＝流入量）	6/10	7/2							6/10	7/2				
減圧給水（上水20%）（津島水道企業団）	6/10	7/2							6/10	7/2					
鬼北町	鬼北町水道湧水対策本部	6/15	6/30						6/15	6/30					
	鬼北町湧水対策会議	6/8	6/15						6/8 6/15						
	減圧給水（上水50%）	6/16	7/1						6/16	7/1					

※1 鹿森ダムの工業用水は、別子ダムと併せて運用されているため、ここでは貯水率の記載を省略している。

※2 銅山川第3発電所の点検整備による特殊事情により実施した自主節水。

【注意事項】

- ・取水及び給水制限等に関する記載は、制限内容がより厳しいものが下段になるよう記載している。
- ・取水及び給水制限等の帯は、当該制限等より厳しい制限等が続いている場合は、継続しているものとして記載している。
- ・黄色セルは、湧水対策本部等の設置したことを表している。
- ・緑色セルは、湧水対策本部等の設置に至らないが、節水啓発等を目的とした組織を設置したことを表している。
- ・桃色セルは、減圧、断水等、給水に係る制限等を表している。
- ・灰色セルは、ダムでの取水制限等、取水に係る制限等を表している。

〈渇水危機を回避した要因〉

9月上旬の秋雨前線による降雨により、石手川ダムや玉川ダムの貯水率が回復した(ただし、台ダムの渇水危機は、翌年3月まで継続)。

【平成17年度】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダムの取水制限：第1次（工水20%；H17.5.27～）
第2次（工水25%；H17.6.13～）
第3次（上水5%・工水30%；H17.6.27～7.12）
- ・鹿森ダムの取水制限：工水40%（H17.6.18～）⇒解除（7.4）
- ・玉川ダムの取水制限：第1次（上水20%・工水60%；H17.6.28～）⇒解除（7.8）
- ・石手川ダムの取水制限：第1次（上水5%等；H17.6.21～）
第2次（上水15%等；H17.6.30～）⇒解除（7.4）

〈利水への影響〉

- ・伊予市上水の減圧給水（25%；H17.7.1～7.3）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・松山市渇水対策委員会（H17.6.17）
- ・今治市渇水対策本部（H17.6.15～7.11）
- ・西条市水対策本部（H17.6.10～）⇒渇水対策協議会開催（7.6）
- ・新居浜市水対策情報連絡会議（H17.6.30）
- ・伊予市節水対策委員会（H17.6.24）⇒渇水対策本部（7.1～7.5）
- ・東温市渇水対策委員会（H17.6.24）

〈渇水危機を回避した要因〉

7月上旬の降雨により、県下市町的生活用水の給水制限が全て解除された。

〈その他（参考）〉

渇水対策庁内担当者会議を開催（H17.7.6）

同日、庁内連絡会議を開催予定としていたが、開催を延期し、担当者レベルの会議に振り替えて実施

【平成24年度】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダムの取水制限（第1次（工水20%）；H24.6.15～6.21解除）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水道の減圧給水（第1次（25%；H24.6.8～6.20解除）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・松山市渇水対策委員会設置（H24.6.4）

〈渇水危機を回避した要因〉

台風4号や梅雨時期の降雨により、水源状況が順次回復した。

【平成29年度】

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・石手川ダムの取水制限（第1次；H29. 7. 1～8. 9、第2次；9. 12～9. 19）
- ・玉川ダムの取水制限（上水10%；6. 16～8. 8）
- ・銅山川3ダムの第3次取水制限（H29. 6. 19～8. 8）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・四国中央市渇水対策本部（H29. 6. 9）⇒解散（8. 8）
- ・今治市渇水対策本部（H29. 7. 19）⇒解散（9. 19）
- ・松山市渇水対策委員会（第1回（H29. 7. 3）、第2回（9. 12））

〈渇水危機を回避した要因〉

9月中旬の台風18号による降雨により、取水制限が順次解除された。

〈その他（参考）〉

8月の台風5号による降雨以降は降雨が少ない状態が続き、石手川ダムでは2度目の取水制限に入り、9月6日には「国道317号水が峠トンネル内の湧水の利用に関する協定」に基づく送水の要請が松山市からあったが、国体開催が近づきボート競技開催への影響が懸念されたこともあって、県から同市に対し延期を申入れ

【平成31（令和元）年度】

◎梅雨入りが観測史上最も遅い6月26日となった。

〈ダムの貯水率・取水制限の状況〉

- ・銅山川3ダムの第3次取水制限（H31. 4. 15～R元7. 22）
- ・石手川ダムの取水制限（6. 25～7. 19）
- ・玉川ダムの取水制限（上水10%；R元. 6. 16～7. 19）

〈利水への影響〉

- ・松山市上水道の減圧給水（第1次（25%）R元. 6. 3～R元. 7. 19）

〈市町の渇水対策組織の設置〉

- ・四国中央市渇水対策本部（H31. 4. 15）⇒解散（R元. 7. 12）
- ・今治市渇水対策本部（R元. 6. 25）
- ・松山市渇水対策委員会（第1回（R元. 5. 24）、第2回（6. 3））

〈渇水危機を回避した要因〉

令和元年7月5日時点で、連絡会議設置に向けた準備をしていたが、梅雨入り後の断続的な降雨があり各水源の取水制限も順次解除されたことなどから、設置を見送った。